

1.活動の背景

対象とする岡山県落合町、久世町、勝山町は、岡山県中北部の中国山地と吉備高原に挟まれた小盆地に位置し、岡山県三大河川の一つ旭川の河畔に発達した町で、古くから高瀬舟の水運で栄えてきた。

3つの町は隣接し、3町の人口を合わせると3万5千人となる。これら3町は、周辺6ヶ町村をまきこむ形で、来年（平成17年）3月に合併し、人口5万人の市（真庭市）となる。そして、新市（真庭市）の誕生において、落合町、久世町、勝山町の既成市街地は、南部都市交流ゾーンとして新しい市（まち）の中心となる。

これまで、落合町、久世町、勝山町はそれぞれに都市計画や街づくりの構想を策定しているが、市街地が隣接（連続）しているにも関わらず、個別の行政運営を進めてきたため、必ずしも統一性のある計画となっておらず、めざす街のイメージはそれぞれ違っていた。

一方、落合町、久世町、勝山町は市街地を旭川が流れており、古くから旭川の水運（高瀬舟）で栄えた町で、地域住民は、旭川に対して「熱い思い」と共通の歴史認識をもっており、旭川の水辺を取り込んだ街づくり（都市計画）に期待する声も多い。

また、旭川水系は、琵琶湖水系に次いで生息魚の種数が豊富で、全国でも屈指の生物多様性に富んだ水系とされ、その上流域は河川そのものが「特別天然記念物オオサンショウウオ生息地」として国（文化庁）の指定を受けているなど、河川水辺の生態系保全について、ガイドラインづくりも必要となっている。

そして、町村合併の動きが加速する中、真庭遺産研究会（代表 澤本晴視）や21世紀の真庭塾（代表 中島浩一郎）などの住民グループを中心に「真庭創景プラン」など「旭川を活かした地域づくり」が叫ばれるなど、水辺の自然や河畔の古民家、歴史遺産を活かした街づくりの活動も生まれている。

2.活動の経緯と目的

「落合町自然を観察する会」は、1996年夏に「ふるさと落合町の自然の素晴らしさ」を町内の児童生徒および地域住民に知ってもらうことを目的に、町内自然愛好者、役場担当者、町教育委員会担当者、町議会議員有志、学識経験者、漁協関係者が発起人となって設立した任意団体である。

1996年当時、落合町では町内を流れる備中川（町内第2の大きな河川）が岡山県によって全面河川改修されるということで、河川生態系の保全とあわせて、「子供達の自然観察場」や「地域住民の自然とのふれあいの場の確保」についてその具体的な対応が求められていた。改修がなされる備中川には、絶滅危惧種であるオヤニラミやアカザが生息しているほか、かつて国の天然記念物アユモドキの生息も記録されており、ゆるやかな流れの中にも生態系の豊かさを感じさせる美しい水景色がみられた。

そのような状況の中、落合町および真庭郡の自然環境の保全と自然観察を促進する組織、団体の設立が急務となり、上記のメンバーが集まり「落合町自然を観察する会」を立ち上げ、同年夏に環境庁専門員の谷幸三氏の指導と、町内における自然科学系研究所のスタッフの協力のもと、備中川での自然環境調査と「親と子の水辺自然観察会」を実施するにいた

った。以降、「落合町自然を観察する会」では、備中川とともに町内最大の河川である旭川などの河川水辺のビオトープ空間を街づくり（都市計画）に活かすべく「旭川水系自然再生型地域づくり」を提唱してきた。

調査研究において協力関係にあった真庭遺産研究会（代表 澤本晴視）に連携を呼びかける形で、落合町、久世町、勝山町の歴史や景観資源、都市計画について調査研究を共同で行ってきた。真庭遺産研究会は、これまで「伝統的建築物による景観形成」や「地域の歴史的ストックを活かしたまちづくり」を推進しており、「落合町自然を観察する会」でも、生態系だけでなく、「自然と共生」をテーマに真庭地域の歴史文化についても調査研究を行うようになった。

とりわけ、「落合町自然を観察する会」が深く関係してきたのが、農村に残る伝統的建築物（主に豪農屋敷と豪商屋敷）の保存と活用で、これらは、町並み景観をなすもののほかに、里山を背後に控える水田農村域に多く見られ、中には、目木構（県北最大級の豪農屋敷）のように町の文化財に指定され、町有財産となっているものもあった。

これら落合町、久世町、勝山町の農村域に散在する伝統的建築物については、合併による新市誕生において、観光資源にもなるが、修復活用や維持管理に多額の費用がかかることから、グリーンツーリズムや都市農村交流などの広域的な視点からの保存活用計画が求められており、真庭遺産研究会と連携し、古民家ワークショップなどを開催してきた。

この間、河川法の改正や自然再生促進法、景観法の成立などもあり、真庭遺産研究会、NPO法人民家再生リサイクル協会（本部は東京）、草葺きサミット準備会（代表 宇田英男）などと連携し、地域住民を対象とした地域づくりの勉強会やワークショップを開催するとともに、「真庭地域・水と緑の回廊まちづくり構想」を提唱し、旭川水系自然再生型地域づくりを進めている。

本活動の対象地である落合町、久世町、勝山町では、真庭遺産研究会（代表 澤本晴視）との連携で、各種のシンポジウムやワークショップ、セミナー、調査会を開催し、住民ヒアリングを行っており、落合町、久世町、勝山町の中心街を流れる旭川の河川水辺環境（景観と生態系）と水運の歴史に着目した活動を展開している。

そして、晴れの国野生生物研究会（代表 谷幸三）や久世歴史研究会（代表 森上知洋）、町の郷土史家（山室勝之資ら）、町外の専門家の協力を得ながら、旭川の水辺ビオトープと高瀬舟発着場の跡などの基礎調査を行っている。

また、緑景観3法の成立に向けての国の動きが活発になるにつけ、国土交通省より松田一郎審議官および都市整備局の担当者を招いて「日本の美しい風景を語るシンポジウム」を開催するなど、自然再生促進法や景観法に関する勉強会や情報提供活動を行い、旭川の水辺を中心とした街の景観づくりやビオトープコリドー（回廊）の再生について地域住民や行政、企業に一定の理解を得るべく活動してきた。

今春3月31日に町村合併を控える中、行政への働きかけは困難であったが、合併協議会事務局など情報交流や委員を通じての政策提案により、新市建設構想の中に、「旭川等の水辺における自然環境の保全に配慮した自然とふれあえる水辺環境の整備」を盛り込むことができ、景観法に示された景観行政団体への登録に向けて以下の内容の事業化に向けて調

査を実施中である。

そして、昨年6月に景観法の法案が国会を通過するにあたり、「真庭地域・水と緑の回廊まちづくり構想」を提唱しながら、住民代表（町議会議員など）や地元企業、有識者からなる「真庭美しい風景づくり研究会（代表 丸山美砂子）」を組織し、景観行政団体への登録に向けた調査や協議を進めている。

現在、真庭地域には旭川を中心に9の町村が存在するが、行政改革の進む中、今春3月に9の町村が合併し、新市（真庭市）が発足する。

そのような地域の歴史の節目の時代に、地域の中心を流れる旭川の自然や河畔の歴史遺産を活かして、川と人が共生する生態系豊かな地域づくりを進め、安心安全で美しい新市（真庭市）の中心街の景観づくりを進めることで、新市住民の「心の結束」と、河川や故郷の自然・歴史を愛する心を育て、「美しい日本の自然と風景の保全再生」と防災安全をはかることを目的に本調査を行なった。

3.活動の内容および成果

(1)活動の内容

1)景観資源調査（環境文化遺産調査）

景観資源調査は、「落合町自然を観察する会」と連携して活動している「真庭遺産研究会」で合同調査チームを編成し、徳永巧（建設部門技術士）を調査責任者に、景観、生態系、建築、都市計画、郷土史、観光交流に詳しい10人のメンバー（調査員）で構成し、2004年12月20日から2005年3月10日まで行った。

現地調査にあたっては、それぞれの専門があり、また、時間的な制約もあり、調査員個々の時間都合に合わせた調査となったが、調査責任者が定期的に調査員を訪問し、調査精度や内容、進捗状況の確認を行った。

景観資源調査の結果は、(2)活動の成果に示す。

2)ワークショップ勉強会

ワークショップ勉強会は、2005年3月6日に「落合町自然を観察する会」および「真庭遺産研究会」のメンバーが街づくりに関心をもつ落合町、久世町、勝山町の住民に勧誘する形で実施した。

当日は西高東低で北風の強い寒い日となり、参加者は全員で17名であった。現地見学の後、久世町内の文化施設で、街づくりや景観保全について意見交換検討会を行った。

ワークショップ勉強会の内容は、「自然共生型“河畔の街づくり”」構想の策定に反映させ、(2)活動の成果に示す。

3)住民ヒアリング

住民からの聞き取り調査は、2005年2月1日から2月28日に「落合町自然を観察する会」および「真庭遺産研究会」のメンバーが落合町、久世町、勝山町の住民53名から「街づくりへの関心」、「大切にしたい街の風景や環境」と「改善すべき街の環境と景観」、「昔はよかった街の風景や環境」、「街づくり計画の必要性」、「街づくりのテーマ」に聞き取

り調査を実施した。

53名は、街づくりについて関心をもつと答え、それ以降の質問に答えてくれた住民である。住民ヒアリングから得られた情報は、景観資源調査に反映させ、(2)活動の成果に示す。

4) 基本構想(マスタープラン)原案の作成

「自然共生型“河畔の街づくり”」構想原案の作成は、2005年2月1日より調査と平行して進め、「落合町自然を観察する会」と連携して活動している「真庭遺産研究会」で合同調査チームを編成し、徳永巧(建設部門技術士)を調査責任者に、景観、生態系、建築、都市計画、郷土史、観光交流に詳しい10人のメンバー(調査員)で編集策定を行った。

「自然共生型“河畔の街づくり”」構想原案は、(2)活動の成果に示す。

5) ホームページコンテンツの作成

ホームページコンテンツは、景観資源調査および「自然共生型“河畔の街づくり”」構想の概略を紹介する内容で作成し、新規に制作する「落合町自然を観察する会」のホームページ上で公開し、2005年4月以降に新市(真庭市)や真庭遺産研究会のホームページにリンクさせて紹介する。

(2) 活動の成果

活動の成果として、合併後（新市誕生後）の街づくりの構想策定を行った。以下、調査結果である「自然共生型“河畔の街づくり”」構想について記す。

1) 地域（街）の概況

落合町、久世町、勝山町からなる真庭郡南部は、中国山地と吉備高原の間に開けた農村域で、人口は小盆地をなす旭川の河畔の平野部に集中し、それぞれの町の市街地はこの平野部に発達している。これら市街地の周囲には水田農村域や丘陵域となっていて、静かな農村の環境が保たれている。さらに、旭川の支流をなす備中川、目木川、月田川の河畔にも平地がみられ、集落が発達している。

落合町、久世町、勝山町を含む真庭地域9ヶ町村（新庄村を除く）は、平成17年3月31日をもって合併し、人口約5万4千人の「真庭市」となるが、落合町、久世町、勝山町の人口は、それぞれ1万6千人、1万1千人、9千人であり、「真庭市」の人口は、旭川水系の河畔に集中し、それぞれの街が中心市街地を形成しているが、新市「真庭市」発足にあたって、新しい街づくり（都市計画）と、中心市街地の活性化や魅力アップが期待されている。そして、「自然共生型“河畔の街づくり”」を提唱するにあたり、それぞれの町の市街地、河畔の集落域について環境概況を把握した。

以下、落合地域（落合市街地および近郊、栗原・鹿田地区、旦土地区）、久世地域（久世市街地および近郊、目木地区）、勝山地域（勝山市街地および近郊、月田地区）について、街および集落としての環境概況を示す。

落合地域

落合市街地および近郊

落合の市街地は、旭川の小さな盆地に発達し、周囲は里山をなす丘陵地帯である。市街地付近で旭川と備中川が合流し、旭川と備中川の水辺には中州やワンド域が見られる。旭川は市街地下流で大きくS字に蛇行している。

旭川の両岸に市街地が形成され、ここからは、北に中国山地の山並を遠望し、南は吉備高原に続く里山丘陵地帯である。市街地に隣接して、里山丘陵である「しめ山」が位置し、垂水の街は「しめ山」の麓に発達している。

落合の市街地は、人口1万6千人の落合町の中心街をなす垂水地区と西原地区からなり、市街地には古い民家や神社も残る。この街は、古くから高瀬舟の水運で栄え、豪商屋敷も見られたが、昭和9年の伊勢湾台風で大被害を受け、これより河畔の環境は一変した。現在、旭川の河畔には大きな堤防が築かれ、堤防には桜並木が見られる。

市街地をなす西原地区にJR姫新線の美作落合駅があり、中国自動車道の落合インターチェンジは垂水の市街地に隣接する市瀬地区にある。市街地には、約7千人の人口が集中しているが、長期にわたり、中心市街地が衰退している。

市街地の周囲には水田農村地帯が開け、山裾には庄屋屋敷や溜池が見られる。

栗原・鹿田地区

栗原地区、鹿田地区ともに、旭川の支流備中川の河畔に開けた集落域で、旧国道に沿って家並みが続き、古い民家やかつての造り酒屋も見られる。

栗原、鹿田の町並みの周囲には水田農村地帯が広がり、丘陵地と接している。丘陵地の山裾には河岸段丘が形成され、集落も見られる。

備中川は水田農村域を緩やかに蛇行して流れる河川で、ワンドが多くみられ、両岸には竹藪をなす河畔林が発達し、ヤナギやエノキの高木が育つ。

旦土地区

旦土地区は、旭川の河畔に発達した集落域で、このあたり、旭川が隆起準平原をなす丘陵地を深く侵食し、河谷を形成して流れている。この付近一帯は、平地は小さく、集落の背後は河谷の急斜面である。

旭川の河谷にはダム湖（旭川湖）の水面が広がり、集落周辺は春に湖畔となる。湖畔には桜が植えられ並木をなし、春の風物詩となっている。旦土の下流には湖畔干潟が形成され、干潟にはヤナギ低木林が広がり、ワンドが見られる。

久世地域

久世市街地および近郊

人口1万1千人の久世町の市街地は、旭川河畔の小盆地に発達している。市街地の周囲には里山をなす丘陵地や水田農村域が広がり、庄屋屋敷や神社、溜池が見られる。街の背後には、中国山地に連なる丘陵地が控える。市街地付近で旭川が緩やかに蛇行し、旭川の堤防上には桜並木が続く。市街地近くでも旭川の水辺には中州やワンド域が発達し、ヤナギが育っている。

久世の街は、古くより高瀬舟の水運や牛市、商業で栄え、下流は落合の市街地、上流には勝山の市街地が開ける。落合と同じく、昭和9年の伊勢湾台風で街は大被害を受けたが、河畔には古い旅館が見られるほか、街中には古い商家が多く残る。

市街地には、久世町のシンボルとなるフレンチルネッサンス様式の明治建築物（旧遷喬尋常小学校）が管理保存されている。また、街裏を旧出雲街道が通り、旧道沿いに古い民家が家並みをなして残るほか、寺院も多く街中に見られる。

旭川河畔に約7千人の人口が集中し、JR姫新線の美作久世駅も久世の街にあるが、中心市街地が衰退しつつある。

目木地区

目木地区は、旭川の支流目木川の河畔に開けた水田農村地帯に発達した集落域である。目木川は中国山地の山間を流れ下る清流河川で、堤防に桜が並木状に植えられている。

集落域では、古い街道（旧出雲街道）に沿って家並みが続き、古い民家や豪壮な庄屋屋敷、巨樹も見られる。集落の周囲には水田域が広がり、里山をなす丘陵地と接している。丘陵地の山裾は段丘状になっていて、農地や民家、溜池の水辺がみられる。その麓には、民家が連なり集落が形成されている。

勝山地域

勝山市街地および近郊

勝山の市街地は、旭川の谷底平野に発達した城下町で、市街地に隣接して城山、太鼓山の自然緑地が見られる。街の周囲は丘陵山地で、背後（北側）には中国山地の山並が続き、南は吉備高原に続く里山丘陵地帯となっている。

市街地近くで旭川と新庄川が合流し、河川が大きく蛇行しており、一部に水田が見られるが、平地は少ない。旭川の水辺には中州やワンド域が見られ、ヤナギが育っている。

勝山の街は、城下町であるが、高瀬舟の水運でも栄え、旭川の河岸には高瀬舟の発着場跡が今も残り、河畔には古い家並みや白壁の土蔵群が見られる。

市街地には、武家屋敷や古い商家が残り、寺院が連なっているほか、街中を古い街道が通り、風情ある町並みが形成されている。

旭川の左岸に人口9千人の勝山町の市街地が形成され、約6千人の人口が集中し、JR姫新線の中国勝山駅が見られるが、街の人口は減少傾向にある。

月田地区

月田地区は、月田川の河畔に開けた水田農村地帯に発達した集落域で、旧道に沿って家並みが続き、古い民家やかつての造り酒屋、JR姫新線の月田駅も見られる。

集落の周囲には丘陵斜面や月田川の水辺で、静かな山里の環境となっている。丘陵地は緩やかな台地状の地形となっていて、里山の環境や農地が開けている。丘陵地の山裾は段丘状となっていて、農地や民家がみられる。

月田川は、丘陵地の間を緩やかに流れ下る人里の川で、河畔は農地となっているが、月田の集落域では、河畔に昔懐かしい家並みの風景が見られるほか、川に沿ってJR姫新線の鉄道が続いている。

2) 地域の環境資源（環境文化遺産）

街づくりを考える上で必要となる資源として、環境資源（景観や歴史遺産を含む）や産業資源（中核企業、地場産業、観光など）、人的資源（地区住民、地域づくり団体など）などがあるが、ここでは環境資源に着目し、都市計画を考えることにする。

以下、落合地域（落合市街地および近郊、栗原・鹿田地区、旦土地区）、久世地域（久世市街地および近郊、目木地区）、勝山地域（勝山市街地および近郊、月田地区）について、代表的な環境資源を示す。

落合地域

落合市街地および近郊

	環境資源	立地	概況
1	豪商旧金田家	街区	昔の豪商屋敷の一部が古民家として残る。
2	垂水の旭川蛇行域	街区	旭川が大きく蛇行し、中洲や川原が発達。
3	垂水の備中川ワンド域	街区	緩やかな流れの水辺にワンド域が形成。
4	向津矢の旭川桜並木	街区	旭川の堤防道路脇に植えられた桜並木。
5	しめ山	街区	落合の中心街に隣接する里山丘陵。
6	旧妹尾酒造（古民家）	街区	街裏の旧道脇に残る昔の造り酒屋。
7	旧落合橋	街区	トラス構造の鉄骨橋梁、街のシンボル。
8	三村医院（古民家）	街区	古い木造の旧病院。
9	垂水を流れる農業用水	街区	街中の旧道脇を流れる農業水路。
10	箸立天神	街区	ヒバの巨樹を祭る社、周囲には水田が広がる。
11	垂水神社	街区	市街地に近い街の神社。
12	本覚寺	街区	中心街に隣接する丘陵中腹に建つ寺院。
13	躬行邸（古民家）	近郊	水田農村集落域に残る庄屋屋敷。
14	福田橋上流旭川ワンド域	近郊	水鳥の楽園となる旭川の水辺ワンド域。
15	市瀬を流れる農業用水	近郊	市街地近くの水田域を流れる農業水路。
16	川東公園	近郊	旭川河畔に位置する公園緑地で花見の名所。
17	車塚古墳	近郊	旭川と中心街を見下ろす丘の上の古墳。
18	田原の旭川桜並木	近郊	旭川の堤防道路脇に植えられた桜並木。
19	井手邸（古民家）	近郊	水田農村域の山裾に残る庄屋屋敷。

栗原・鹿田地区

	環境資源	立地	概況
20	旧土屋酒造（古民家）	近郊	旧街道の宿場に残る昔の造り酒屋。
21	鹿田の旧道家並み	近郊	旧街道の宿場、古い民家が残る。
22	鹿田の寺院群	近郊	旧街道の宿場に寺院が建ち並ぶ。
23	勇山寺	近郊	旧街道の宿場に残る古刹
24	太平寺	近郊	旧街道の宿場近くに残る古い山寺
25	備中川の竹藪河畔林	近郊	河畔林をなす備中川の竹藪
26	栗原の四本柳	近郊	備中川の水辺に育つ古いヤナギの巨樹
27	小出邸（古民家）	近郊	山裾の農村集落域に残る庄屋屋敷。
28	旧森田酒造（古民家）	近郊	備中川河畔の旧道脇に残る昔の造り酒屋。
29	鹿峰付近備中川ワンド域	近郊	緩やかな流れの水辺にワンド域が形成。
30	栗原の八幡神社	近郊	農村集落域に建つ神社と巨樹の社叢

旦土地区

	環境資源	立地	概況
31	旦土伊藤邸（古民家）	山間	旭川ダム湖畔に残る庄屋屋敷。
32	国米邸・土蔵（古民家）	山間	旭川ダム湖畔に残る豪壮な昔の造り酒屋。
32	旭川ダム湖	山間	旭川の河谷に造られたダム湖、周囲は里山。
33	旭川湖畔ヤナギ林	山間	ダム湖の水辺に発達したヤナギ水辺林。
34	旦土の湖畔桜並木	山間	旭川ダム湖畔の道路脇に植えられた桜並木。
35	旦土の枝垂れ柳	山間	旭川ダム湖畔の集落に育つ水辺の枝垂れ柳。
36	旦土大橋	山間	トラス構造の鉄骨橋梁、湖面に映る。
37	旦土神社	山間	旭川ダム湖畔の集落域に建つ神社。

久世地域

久世市街地および近郊

	環境資源	立地	概況
38	旧遷喬尋常小学校	街区	国の重要文化財となった旧校舎、明治建築物。
39	村沢邸（古民家）	街区	街裏に残る重厚な古い大きな商家屋敷。
40	久世旧街道沿い古民家群	街区	旧道沿いに残る複数の古い商家屋敷。
41	巖蔵庵の松	街区	河川近くに残る古い松の巨樹。
42	久世旭川堤防桜並木	街区	旭川の市街地堤防に植えられた桜並木。
43	街中を流れる三坂川	街区	里山域から街に流れ込む中小河川。
44	久世街中の寺院群	街区	複数の寺院が民家密集域に残る。
45	久世街中に出雲街道史跡	街区	出雲街道の歴史を残す街裏の路地。
46	久世街中の大山道史跡	街区	大山道の歴史を残す街裏の路地。
47	早川代官門	街区	旧代官所屋敷門、街の歴史遺産。
48	グンゼ久世工場の門館	街区	古い洋館風の工場門。
49	薬王寺	近郊	古い歴史をもつ大きな屋根の寺院。
50	福井邸（古民家）	近郊	水田農村域の山裾に残る庄屋屋敷。
51	草下部の河畔集落域	近郊	旭川の河畔に開けたのどかな水田農村集落。
52	草下部旭川中州ワンド域	近郊	田園域を流れる旭川に中州やワンド域が形成。
53	田下新池	近郊	里山雑木林に囲まれた静かな農業溜池。
54	黒尾の旭川ヤナギ林	近郊	街に近い旭川の水辺に発達したヤナギ水辺。
55	宮芝公園	近郊	市街地を見下ろす公園緑地、花見の名所。
56	久世神社	近郊	巨樹が育ち森（杜）をなす神社社叢。
57	茶白山	近郊	雑木林に被われた街に近い里山丘陵。
58	丸山大師	近郊	ツツジの名所となる公園。
59	久世八幡神社	近郊	里山丘陵に続く街に近い神社。

目木地区

	環境資源	立地	概況
60	目木構（古民家）	近郊	水田農村集落域に残る重厚な大庄屋の屋敷。
61	毎来寺	近郊	版画ギャラリーとなった農村の寺。
62	台の溜池群	近郊	里山台地上の農業溜池群。
63	ムクノキ巨樹	近郊	大庄屋の屋敷に育つムクノキの巨木。
64	目木の旧宿場	近郊	旧出雲街道の宿、古い民家が残る。
65	目木川の桜並木	近郊	清流河川の堤防に植えられた桜並木。
66	目木宿近くの目木川	近郊	水田農村域を流れる清流河川。
67	笹向山	近郊	平野を見下ろす里山丘陵の山城。
68	台金屋用水	近郊	里山を流れる古い農業用水路、歴史遺産。

勝山地域

勝山市街地および近郊

	環境資源	立地	概況
69	勝山旭川河畔の町並み	街区	旭川の水面に映える古い家並みと古い土蔵。
70	御前酒蔵元辻本店・西蔵	街区	町並みのシンボルとなる造り酒屋の古民家。
71	高瀬船発着場	街区	石組みの美しい高瀬舟の発着場、歴史遺産。
72	勝山町並み保存地区	街区	山間の城下町に残る古い家並みの通り。
73	武家屋敷	街区	山間の城下町に残る武家屋敷、歴史遺産。
74	清友邸醬油蔵	街区	並み保存地区に残る古い廃屋土蔵。
75	勝山町並み社寺群	街区	山間の城下町の一角を占める社寺群。
76	城下町旧街道史跡	街区	山間の城下町に残る旧街道の路地。
77	城山	街区	シラカシ自然林が育つ城址の山、街裏の山。
78	太鼓山	街区	町並みに隣接する城の櫓跡の山。
79	勝山の街中水路	街区	並み保存地区を流れる用水路。
80	河本邸（古民家）	街区	集落域に残る大きな古民家屋敷。
81	高田神社	街区	森（杜）をなす街裏の神社社叢。
82	三田神社	街区	イチョウの大木が育つ民家域の神社。
83	柴原近くの旭川蛇行域	近郊	水辺にヤナギが育つ河谷の蛇行域。
84	椎の木御殿	近郊	静かな丘の林の中に建つ旧藩主の隠居屋敷。
85	白石邸（草葺き古民家）	近郊	石積みの立派な茅葺き民家。
86	柴原の旭川河畔農地	近郊	清流畔の山裾緩斜面上の里山農地。
87	新庄川清流	近郊	河畔樹の育つ河谷を流れる清流河川。
88	山久世の古民家集落	郊外	河谷に開けた水田農村集落、古民家が多い。
89	イボ地蔵	近郊	河谷の水田域に残る茅葺きのお堂。

月田地区

	環境資源	立地	概況
90	月田川河畔の家並み	山間	土蔵や古民家からなる清流畔の古い家並み。
91	旧中井酒造酒蔵	山間	清流畔に残る昔の造り酒屋の土蔵。
92	月田の旧道家並み	山間	旧道沿いに古い民家が軒を並べる。
93	山谷屋敷（古民家）	山間	河谷の山裾に残る重厚な庄屋屋敷。
94	月田駅近くの月田川	山間	水田農村域を流れる静かな水面の川。
95	月田桜の丘	山間	集落域に隣接する桜の多い丘。
96	中山広場	山間	里山の中の公園広場、ツツジの名所。
97	宮島邸（古民家）	山間	河畔の集落に残る古民家。
98	月田の草葺き民家	山間	里山の山裾に残る茅葺き民家。

3) 自然共生型「河畔の街づくり」の方向性

落合地域（落合市街地および近郊、栗原・鹿田地区、旦土地区）、久世地域（久世市街地および近郊、目木地区）、勝山地域（勝山市街地および近郊、月田地区）に分布する環境資源を活かした街づくりの方向性として以下の4つを考えた。

環境文化の振興と創生

景観・風景の保全と創生

生態系・生物多様性の保全

観光交流による地域振興

以下、それぞれについて内容を示す。

環境文化の振興と創生

古い建物（建築遺産）や歴史遺産を「環境文化遺産」として位置づけ、市街地および近郊に残る「環境文化遺産」を生かした街づくり（都市計画）を進める。

「環境文化遺産」を環境資源として活用することで、地球環境時代に求められる古き良き時代の環境文化とライフスタイルを創出する。あわせて、循環型社会の形成という視点で街のあり方を考え、街づくりを環境教育に活かし、街づくりにおいて新しい環境建築のアイデアや技術を導入する。

「環境文化遺産」の認証・認定をはかり、街に残る「環境文化遺産」を景観資源に「美しい街の風景」、「風情ある河畔の風景」を演出する。

建築遺産（古い建物など）を環境文化の振興の拠点施設、交流施設として活用し、環境文化遺産を巡る散策コースの設定と美観を形成する。

街全体が環境文化博物館となるよう、エコミュージアムの思想で街づくりを進める。

景観・風景の保全と創生

風景をなす建築遺産や歴史遺産をグラウンドワーク活動によって保全活用したり、並木の植樹や石積みによる護岸改修など、「環境文化遺産」の保全創出による景観形成や風景づくりを推進する。

市街地および近郊に残る「環境文化遺産」を景観資源に、住民・行政・企業の協働（パートナーシップ）により、「美しい街の風景」、「風情ある河畔の風景」を演出する。

河川水辺の景観を生かした街づくりや、シンボルとなる「環境文化遺産」をランドマークに街や集落の景観づくりを推進する。

街区や集落において、堤防の桜並木など河畔の風物詩を楽しむライフスタイルを街づくりに取り入れ、河川水辺の景観保全・風景づくりを住民主体で展開する。

さらには、日露戦争当時の新庄村の「がいせん桜」に例を見るように、未来に向けて新しい「環境文化遺産」の創出をはかる。

生態系・生物多様性の保全

公園緑地を保存し、花や木による風景的な演出するとともに、水辺の環境を生かした緑豊かな街の風景づくりを進める。

ここでは、昔懐かしい川や里山の風景の再生によるエコロジカルな街づくりを推進し、

街づくり（都市計画）における生態系・生物多様性の保全をはかることで、緑豊かな街づくりによる生態系の保全と保健保養性の保全を進める。

さらには、河畔樹や水辺植生の保全による河川生態系の連続性の保全し、街を取り囲む里山丘陵域での広葉樹林や溜池の保全による生物多様性を保全する。

あわせて、河川水辺、公園緑地、里山丘陵地、街中樹木、農地など緑の連続性の確保するとともに、河畔樹の保存・育成や多自然型川づくり工法、近自然川づくり工法による河川生態系の保全をはかり、街と川、里山で生態系が連続するビオトープコリドー「水と緑の回廊」の形成する。

観光交流による地域振興

「環境文化遺産」を観光資源、交流施設として保全活用し、農村に残る「環境文化遺産」を巡る観光、グリーン・ツーリズムを振興することで、田園や里山の自然と風物詩を楽しむことのできる農村型の街づくりを進める。

あわせて、「田舎暮らし」に憧れる都市生活者に好まれる街づくりや、オルタナティブ・ツーリズムに対応した街づくりを進め、観光交流拠点の整備を行う。

ここでは、カメラウォークなど観光活動・文化活動の発想を街づくりに導入するとともに、「環境文化遺産」や農村生活文化のオルタナティブ・ツーリズム活用をはかる。

そして、どこか懐かしく田舎（農村）を感じさせる街景観を形成させるなど、来訪者に好印象を与える街の風景づくり・美観形成をはかるとともに、都市と農村との共生対流に対応した田舎型の街づくり、交流拠点整備を進める。

4) 自然共生型「河畔の街づくり」全体計画

落合地域（落合市街地および近郊、栗原・鹿田地区、旦土地区）、久世地域（久世市街地および近郊、目木地区）、勝山地域（勝山市街地および近郊、月田地区）に分布する環境資源を活かした街づくりの全体計画として以下4つの重点基本施策を考えた。

エコミュージアム空間の整備

グラウンドワーク活動拠点の形成

ビオトープ回廊の形成

グリーンツーリズム施設の整備

以下、それぞれについて内容を示す。

エコミュージアム空間の整備

環境文化の振興と創生をはかるにあたって、市街地および近郊域全体をエコミュージアム空間として街づくりを進め、以下の内容で事業展開をはかる。

旧遷喬尋常小学校などの市街地の建築遺産をコア（中心）施設として整備活用する。

建築遺産を文化交流施設、環境学習拠点、市民活動拠点として整備活用する。

中心市街地の建築遺産を中心に街全体を公園化していく。

公園化は景観の保全、美観の形成、園地整備、散策路の整備として行う。

建築遺産をランドマークに街の美観づくりを進める。

高瀬舟の発着場など歴史遺産をサテライト（見学施設）として整備活用する。

旧庄屋屋敷など建築遺産をサテライト（見学施設）として整備活用する。

建築遺産や歴史遺産を活かして街を含む地区全域を公園化していく。

建築遺産や歴史遺産を掘り起こし、見学周遊ルートを開拓する。

老朽化した公共施設は環境建築の技術で改修し、街の景観デザインを整える。

グラウンドワーク活動拠点の形成

景観・風景の保全と創生をはかるにあたって、市街地および近郊域についてグラウンドワーク活動を展開するための拠点づくりを進め、以下の内容で事業展開をはかる。

街や集落域において環境改善や保安全管理が必要とされる空間を探し出す。

景観の演出によって街や集落の魅力が高まる空間を探し出す。

地域住民や建築関係者に呼びかけ、街や地域の景観デザインを考える。

建築遺産や巨樹、歴史遺産を巡る周遊散策ルートの景観を保全し、演出する。

堤防の桜並木など河畔の風物詩を楽しむ空間を整備する。

建築遺産を地域住民で保存活用する。

河川水辺や里山の自然を巡る自然歩道のコース設定と整備をはかる。

河川水辺の自然を生かした河畔緑地公園の整備を進める。

山裾農地や里山の自然を生かした近郊ピクニック園地の整備を進める。

中心街において環境改善が必要とされる空間の園地整備活用をはかる。

ビオトープ回廊の形成

生態系・生物多様性の保全をはかるにあたって、街と川、里山で生態系が連続するビオトープコリドー「水と緑の回廊」の形成を進め、以下の内容で事業展開をはかる。

街や集落内を流れる河川での石積み護岸など伝統的工法による川づくりを進める。

河川水辺を自然とふれあえる公園空間として活用する。

ヤナギ水辺林や草原の管理保存による河川水辺での生物多様性の保全をはかる。

梅や李、桜などの植樹・育成による農地周辺での自然風物詩の演出をはかる。

桜並木やヤナギなど風景木の保存・育成による河川周辺での自然風物詩を演出する。

学校周辺の空き地を活用したビオトープ生態自然園づくりをはかる。

巨樹や並木、街路樹など街や集落内に育つ樹木の保存をはかる。

休耕田や荒廃植林を活用した里山ビオトープ公園づくりをはかる。

街を取り囲む里山丘陵域での里山風景の再生による生物多様性の保全をはかる。

街路や文化施設など公共施設空間の樹木緑化を進める。

グリーン・ツーリズム施設の整備

観光交流による地域振興をはかるにあたって、グリーン・ツーリズムなど都市と農村との共生交流を進め、以下の内容で事業展開をはかる。

庄屋屋敷などの建築遺産（空き家）を都市農村交流施設として修復活用する。

街や集落の周辺に残る建築遺産や巨樹、歴史遺産を巡る観光周遊ルートを設定する。

街を取り囲む里山丘陵域の農地をエコロジー市民農園として活用する。

美しい農村風景の眺望とビューポイント、眺望ルートの景観保全をはかる。

河川水辺や里山の環境を生かした近郊ピクニック園地の整備をはかる。

河川水辺や里山の自然と農村風物詩を巡る散策コースの設定を進める。

桜、梅、李、桃などの花樹による近郊農村風景の演出をはかる。

街や集落の周辺に残る建築遺産や巨樹を農村ランドマークとした景観づくりを進める。

市街地に都市と農村の文化交流ゾーンを設定し、景観的な演出をはかる。

旧街道の景観を保全し、観光散策コースとして活用する。

5) 自然共生型「河畔の街づくり」地区計画

街づくりの方向性として示した

環境文化の振興と創生

景観・風景の保全と創生

生態系・生物多様性の保全

観光交流による地域振興

の4つの内容と、街づくりの全体計画の中で示した

エコミュージアム空間の整備

グラウンドワーク活動拠点の形成

ピオトープ回廊の形成

グリーンツーリズム施設の整備

の4つの重点基本施策を受けて、落合地域（落合市街地および近郊、栗原・鹿田地区、旦土地区）、久世地域（久世市街地および近郊、目木地区）、勝山地域（勝山市街地および近郊、月田地区）について地区計画を検討した。以下、それぞれの地区について計画の内容を示す。

落合地域

落合市街地および近郊

将来的には豪商旧金田家（建築遺産）を復元再生し、エコミュージアムのコア（中心）施設として整備活用し、文化交流施設、環境学習拠点、市民活動拠点として活用する。

また、復元された豪商旧金田家（建築遺産）を中心に街全体を公園化していく。

高瀬舟の発着場などを復元し、歴史遺産としてサテライト（見学施設）活用する。

老朽化した公共施設は環境建築の技術で改修し、街の景観デザインを整える。

堤防の桜並木など河畔の風物詩を楽しむ空間を整備する。旧妹尾酒造や躬行邸などの建築遺産を地域住民で保存活用する。

街を流れる河川での石積み護岸など伝統的工法による川づくりを進めとともに、ヤナギ水辺林や草原の管理保存による河川水辺での生物多様性の保全をはかる。

あわせて、河川水辺や里山の自然を巡る自然歩道のコース設定と整備をはかるとともに、旭川や備中川の河川水辺の自然を生かした河畔緑地公園の整備を進め、河川水辺を自然とふれあえる公園空間として活用する。

梅や李、桜などの植樹・育成による農地周辺での自然風物詩の演出をはかり、桜、梅、李、桃などの花樹による近郊農村風景の演出をはかるとともに、街を取り囲む里山丘陵域の農地をエコロジー市民農園として活用する。あわせて、河川水辺や里山の自然と農村風物詩を巡る散策コースの設定を進め、これら環境を生かした近郊ピクニック園地の整備をはかる。

街を取り囲む里山丘陵域での里山風景の再生による生物多様性の保全をはかるほか、学校周辺の空き地を活用したピオトープ生態自然園づくりをはかり、生態系を保全する。

街路や文化施設など公共施設空間の樹木緑化を進める。

躬行邸などの建築遺産を都市農村交流施設として修復活用するとともに、市街地に都市と農村の文化交流ゾーンを設定し、景観的な演出をはかる。

	環境資源	活用および整備の内容
1	豪商旧金田家	景観対象・歴史探訪・散策 文化交流・施設活用
2	垂水の旭川蛇行域	散策 景観対象・生態系保全・公園利用
3	垂水の備中川ワンド域	生態系保全 散策・自然観察・公園利用
4	向津矢の旭川桜並木	景観対象・散策
5	しめ山	自然探勝 散策・公園利用
6	旧妹尾酒造（古民家）	景観対象・散策
7	旧落合橋	景観対象・散策
8	三村医院（古民家）	景観対象・散策
9	垂水を流れる農業用水	景観対象・散策
10	箸立天神	歴史探訪・散策 景観対象・公園利用
11	垂水神社	歴史探訪・散策
12	本覚寺	歴史探訪・散策
13	躬行邸（古民家）	景観対象・歴史探訪・散策 施設活用
14	福田橋上流旭川ワンド域	自然探勝・生態系保全 散策・自然観察・公園利用
15	市瀬を流れる農業用水	景観対象・生態系保全・自然観察
16	川東公園	公園利用 景観対象・生態系保全・自然観察
17	車塚古墳	自然探勝・歴史探訪 生態系保全・散策・公園利用
18	田原の旭川桜並木	景観対象 公園利用
19	井手邸（古民家）	景観対象・歴史探訪・散策 見学

栗原・鹿田地区

小出邸など旧庄屋屋敷など建築遺産をサテライト（見学施設）として整備活用するとともに、建築遺産や巨樹、歴史遺産を巡る周遊散策ルートの景観を保全し、演出する。

桜並木やヤナギなど風景木の保存・育成による河川周辺での自然風物詩を演出するとともに、集落の周辺に残る建築遺産や巨樹、歴史遺産を巡る観光周遊ルートを設定する。

河川での石積み護岸など伝統的工法による川づくりを進めるとともに、ヤナギ水辺林や草原の管理保存による河川水辺での生物多様性の保全をはかる。

あわせて、河川水辺や里山の自然を巡る自然歩道のコース設定と整備をはかるとともに、備中川の河川水辺の自然を生かした河畔緑地公園の整備を進め、河川水辺を自然とふれあえる公園空間として活用する。

梅や李、桜などの植樹・育成による農地周辺での自然風物詩の演出をはかり、桜、梅、李、桃などの花樹による近郊農村風景の演出をはかるとともに、街を取り囲む里山丘陵域の農地をエコロジー市民農園として活用する。あわせて、河川水辺や里山の自然と農村風物詩を巡る散策コースの設定を進め、これら環境を生かした近郊ピクニック園地の整備をはかる。

	環境資源	活用および整備の内容
20	旧土屋酒造（古民家）	景観対象・散策
21	鹿田の旧道家並み	歴史探訪・散策
22	鹿田の寺院群	景観対象・歴史探訪・散策
23	勇山寺	歴史探訪・見学・散策
24	太平寺	歴史探訪・散策
25	備中川の竹藪河畔林	自然探勝・生態系保全 景観対象・公園利用
26	栗原の四本柳	景観対象・自然探勝・歴史探訪・散策 公園利用
27	小出邸（古民家）	景観対象・歴史探訪・散策
28	旧森田酒造（古民家）	景観対象・散策
29	鹿峰付近備中川ワンド域	自然探勝・生態系保全 景観対象・自然観察
30	栗原の八幡神社	景観対象・自然探勝・散策

旦土地区

旦土伊藤邸などの建築遺産を都市農村交流施設として修復活用するとともに、都市と農村の文化交流ゾーンを設定し、景観的な演出をはかる。

高瀬舟の発着場などを復元し、歴史遺産としてサテライト（見学施設）活用する。

堤防の桜並木など河畔の風物詩を楽しむ空間を整備する。旧国米家の土蔵群や旦土伊藤邸などの建築遺産を地域住民で保存活用する。

ヤナギ水辺林や草原の管理保存による河川水辺での生物多様性の保全をはかるとともに、旭川湖の自然を生かした湖畔緑地公園の整備を進め、湖畔域を自然とふれあえる公園空間として活用する。

	環境資源	活用および整備の内容
31	旦土伊藤邸（古民家）	景観対象・歴史探訪 施設活用・公園利用
32	国米邸・土蔵（古民家）	景観対象 施設活用・公園利用
32	旭川ダム湖	景観対象・生態系保全 散策
33	旭川湖畔ヤナギ林	自然探勝・景観対象・生態系保全 公園利用
34	旦土の湖畔桜並木	景観対象・散策
35	旦土の枝垂れ柳	景観対象・散策
36	旦土大橋	景観対象・散策
37	旦土神社	歴史探訪・散策

久世地域

久世市街地および近郊

旧遷喬尋常小学校をランドマークに街の美観づくりを進める。また、同旧小学校をエコミュージアムのコア（中心）施設として整備活用し、文化交流施設、環境学習拠点、市民活動拠点として活用するとともに、市街地に都市と農村の文化交流ゾーンを設定し、景観的な演出をはかる。

堤防の桜並木など河畔の風物詩を楽しむ空間を整備するほか、高瀬舟の発着場などを復元し、歴史遺産としてサテライト（見学施設）活用する。

ここでは、石積み護岸など伝統的工法による旭川の景観改善を進めとともに、ヤナギ水辺林や草原の管理保存による河川水辺での生物多様性の保全をはかる。

街路や文化施設など公共施設空間の樹木緑化を進めるとともに、中心市街地の建築遺産を中心に街全体を公園化していく。

	環境資源	活用および整備の内容
38	旧遷喬尋常小学校	文化交流・見学・景観対象・歴史探訪 施設活用・公園利用
39	村沢邸（古民家）	文化交流・景観対象・歴史探訪・散策
40	久世旧街道沿い古民家群	景観対象・歴史探訪・散策
41	葎葎庵の松	景観対象・自然探勝・歴史探訪・散策
42	久世旭川堤防桜並木	景観対象・散策 公園利用
43	街中を流れる三坂川	景観対象・散策・公園利用
44	久世街中の寺院群	歴史探訪・散策
45	久世街中に出雲街道史跡	歴史探訪・散策
46	久世街中の大山道史跡	歴史探訪・散策
47	早川代官門	歴史探訪・散策
48	グンゼ久世工場の門館	景観対象
49	薬王寺	景観対象・歴史探訪・散策 見学
50	福井邸（古民家）	景観対象・歴史探訪・散策 見学
51	草下部の河畔集落域	景観対象
52	草下部旭川中州ワンド域	景観対象・生態系保全
53	田下新池	自然探勝・生態系保全 散策・自然観察・公園利用
54	黒尾の旭川ヤナギ林	自然探勝・生態系保全 散策・自然観察
55	宮芝公園	公園利用 景観対象
56	久世神社	自然探勝・歴史探訪・散策
57	茶白山	自然探勝・歴史探訪 散策
58	丸山大師	公園利用・散策
59	久世八幡神社	歴史探訪・散策

三坂川など街を流れる河川で環境が悪化した場所については、ランドワーク活動によ

り街の美観づくりを進める。

あわせて、河川水辺や里山の自然を巡る自然歩道のコース設定と整備をはかるとともに、旭川の河川水辺の自然を生かした河畔緑地公園の整備を進め、河川水辺を自然とふれあえる公園空間として活用する。

梅や李、桜などの植樹・育成による農地周辺での自然風物詩の演出をはかり、桜、梅、李、桃などの花樹による近郊農村風景の演出をはかるとともに、街を取り囲む里山丘陵域の農地をエコロジー市民農園として活用する。あわせて、河川水辺や里山の自然と農村風物詩を巡る散策コースの設定を進め、これら環境を生かした近郊ピクニック園地の整備をはかる。

老朽化した公共施設は環境建築の技術で改修し、街の景観デザインを整える。

美しい河畔の水田農村集落の眺望とビューポイント、眺望ルートの景観保全をはかる。

街を取り囲む里山丘陵域での里山風景の再生による生物多様性の保全をはかるほか、学校周辺の空き地を活用したビオトープ生態自然園づくりをはかり、生態系を保全する。

福井邸など旧庄屋屋敷など建築遺産をサテライト（見学施設）として整備活用するとともに、旧街道の景観を保全し、観光散策コースとして活用する。

目木地区

目木構（昔の大庄屋の屋敷）などの建築遺産を都市農村交流施設として修復活用するとともに、都市と農村の文化交流ゾーンを設定し、景観的な演出をはかるとともに、旧街道の景観を保全し、観光散策コースとして活用する。

梅や李、桜などの植樹・育成による農地周辺での自然風物詩の演出をはかり、桜、梅、李、桃などの花樹による近郊農村風景の演出をはかるとともに、里山丘陵域の農地をエコロジー市民農園として活用する。あわせて、近郊ピクニック園地の整備をはかる。

	環境資源	活用および整備の内容
60	目木構（古民家）	景観対象・歴史探訪・散策 施設活用・公園利用
61	毎来寺	文化交流・見学・散策
62	台の溜池群	景観対象・自然探勝・散策 公園利用
63	ムクノキ巨樹	景観対象・自然探勝・歴史探訪・散策
64	目木の旧宿場	歴史探訪 散策
65	目木川の桜並木	景観対象
66	目木宿近くの目木川	生態系保全 散策・自然観察
67	笹向山	自然探勝・歴史探訪 散策・公園利用
68	台金屋用水	自然探勝・歴史探訪 散策

勝山地域

勝山市街地および近郊

美しい河畔の家並み風景の眺望とビューポイント、眺望ルートの景観保全をはかる。

城下町や旧街道の景観を保全し、観光散策コースとして活用する。また、旧清友邸醤油蔵を復元再生し、エコミュージアムのコア（中心）施設として整備活用し、文化交流施設、環境学習拠点、市民活動拠点として活用するとともに、市街地に都市と農村の文化交流ゾーンを設定し、景観的な演出をはかる。

また、復元された（旧清友邸醤油蔵建築遺産）を中心に街全体を公園化していく。

高瀬舟の発着場を歴史遺産としてサテライト（見学施設）活用する。

街を流れる河川での石積み護岸など伝統的工法による川づくりを進めとともに、ヤナギ水辺林や草原の管理保存による河川水辺での生物多様性の保全をはかる。

あわせて、河川水辺や里山の自然を巡る自然歩道のコース設定と整備をはかるとともに、旭川や備中川の河川水辺の自然を生かした河畔緑地公園の整備を進め、河川水辺を自然とふれあえる公園空間として活用する。

	環境資源	活用および整備の内容
69	勝山旭川河畔の町並み	景観対象・歴史探訪 散策
70	御前酒蔵元辻本店・西蔵	文化交流・見学・景観対象・散策
71	高瀬船発着場	景観対象・歴史探訪 散策・公園利用
72	勝山町並み保存地区	観光・景観対象・歴史探訪・散策
73	武家屋敷	観光・景観対象・歴史探訪・散策
74	清友邸醤油蔵	景観対象・歴史探訪・散策 文化交流・施設活用
75	勝山町並み社寺群	景観対象・歴史探訪・散策
76	城下町旧街道史跡	歴史探訪・散策
77	城山	自然探勝・景観対象・歴史探訪・散策 公園利用
78	太鼓山	自然探勝・景観対象・歴史探訪・散策 公園利用
79	勝山の街中水路	景観対象・散策
80	河本邸（古民家）	景観対象・散策
81	高田神社	歴史探訪・散策
82	三田神社	歴史探訪・散策
83	柴原近くの旭川蛇行域	景観対象・生態系保全 散策
84	椎の木御殿	観光・景観対象・歴史探訪・散策 公園利用
85	白石邸（草葺き古民家）	景観対象・散策
86	柴原の旭川河畔農地	景観対象・散策
87	新庄川清流	自然探勝・景観対象
88	山久世の古民家集落	景観対象
89	イボ地蔵	景観対象・歴史探訪・散策

老朽化した公共施設は環境建築の技術で改修し、街の景観デザインを整える。

武家屋敷などの建築遺産をランドマークに街の美観づくりを進めるとともに、高瀬舟の発着場など歴史遺産をサテライト（見学施設）として整備活用する。

建築遺産や歴史遺産を活かして街を含む地区全域を公園化していく。地域住民や建築関係者に呼びかけ、街や地域の景観デザインを考える。

建築遺産や巨樹、歴史遺産を巡る周遊散策ルートの景観を保全し、演出する。建築遺産は地域住民で保存活用する。

梅や李、桜などの植樹・育成による農地周辺での自然風物詩の演出をはかり、桜、梅、李、桃などの花樹による近郊農村風景の演出をはかるとともに、河川水辺や里山の自然と農村風物詩を巡る散策コースの設定を進める。

月田地区

美しい河畔の家並み風景の眺望とビューポイント、眺望ルートの景観保全をはかる。

旧中井酒造酒蔵などの建築遺産を都市農村交流施設として修復活用するとともに、都市と農村の文化交流ゾーンを設定し、景観的な演出をはかるとともに、旧街道の景観を保全し、観光散策コースとして活用する。

梅や李、桜などの植樹・育成による農地周辺での自然風物詩の演出をはかり、桜、梅、李、桃などの花樹による近郊農村風景の演出をはかるとともに、里山丘陵域の農地をエコロジー市民農園として活用する。あわせて、近郊ピクニック園地の整備をはかる。

	環境資源	活用および整備の内容
90	月田川河畔の家並み	景観対象・歴史探訪・散策
91	旧中井酒造酒蔵	景観対象・散策 施設活用
92	月田の旧道家並み	散策
93	山谷屋敷（古民家）	景観対象・歴史探訪
94	月田駅近くの月田川	生態系保全 景観対象・散策・公園利用
95	月田桜の丘	景観対象 散策
96	中山広場	公園利用・散策 景観対象
97	宮島邸（古民家）	散策
98	月田の草葺き民家	景観対象・散策

4.今後の展開

来る3月31日に9ヶ町村が合併し、新市（真庭市）が誕生する。策定した「自然共生型“河畔の街づくり”」構想原案は、2005年4月以降、新市（真庭市）のまちづくり部局担当者を窓口、行政や関係機関、地区住民との調整をはかるが、以下の作業や活動を通じて、新市（真庭市）の行政施策化および住民の活動計画としていく。

1) 住民向け啓発資料の作成

2005年4月以降、「自然共生型“河畔の街づくり”」構想案を住民向けにダイジェスト化し、印刷物を作成し、関係機関や地域住民に配布する。

2) 環境まちづくりタウンミーティングの開催

落合町自然を觀察する会では、2005年7月に岡山県政策審議監室（県庁）や地元自治体（真庭市）、真庭遺産研究会らと連携して、真庭地域住民を対象に岡山県版環境まちづくりタウンミーティングを計画しており、タウンミーティングの活動報告の中で、「自然共生型“河畔の街づくり”」構想を紹介し、住民啓発と意見交換をはかる。

3) 観光カリスマ塾の開催

落合町自然を觀察する会のメンバーの一人が観光カリスマ百選に認定されており、2005年9月に、地元自治体（真庭市）職員や市会議員を含む地域住民を対象とした「観光カリスマ塾」の開催を計画しており、「観光カリスマ塾」の講座の中で、提案事例として「自然共生型“河畔の街づくり”」構想を紹介し、市会議員や行政担当者等との意見交換をはかる。

4) 景観行政団体への登録申請

昨年、景観法が施行されており、新市（真庭市）においても景観形成計画などを策定する計画があり、その前段として新市（真庭市）を景観行政団体として国に登録すべく、住民合意を形成をはかる必要がある。

景観行政団体への申請にあたり、住民合意を得るために「自然共生型“河畔の街づくり”」構想をPRしていく。

5.活動のポイント

(1) 活動の人材

合併により市政が施行されるが、真庭地域は、中山間地域であり、中国地方の片田舎である。その愛すべき田舎も、現在、過疎高齢化や産業構造の変化にともない、かつて見られた美しい農村風景や伝統文化が失われつつあり、農地や山林の荒廃も進んでいる。

このような中、求められているのが住民・NPO等による環境保全活動であるが、活動する人間が少数固定化し、行政とのパートナーシップをはかるにも情報不足、専門性不足、人材不足などの問題に直面する。

これを解決する方策として、都市農村交流が考えられるが、自然観・価値観の違いや交通距離の問題、生活文化の違いなどから多くの障害も見えてきている。

そこで、価値観や境遇を同じくする他地域農村生活者との交流を目指す。県境や町村境という行政的な区域わりは存在するものの、田舎では、似たような地域課題や「ふるさとへの思い」を抱いており、農山村ならではの温かい人情や、同じ境遇にあるものどうしの連帯感もある。そして、今や「田舎暮らし」に憧れて農山村に移住する「新しい田舎人」も数多くおり、地域での生活や集落づきあいに悩むものも多い。これら古くから田舎に暮らすもの、新しく農山村に移り住んだものを「自然との共生の実践」をテーマに、行政の枠を超えて、連携する仕組みをつくり、田舎において境遇を同じくするものが力をあわせて活動を展開するネットワークづくりを中国地方において進めている。

(2) 活動のための資金調達

これまでの活動は、ハウジングアンドコミュニティ財団の委託調査事業として実施し、受託費を活動資金にしてきた。今後は、新市（真庭市）発足を機会に、市のまちづくり助成金などから資金調達をはかる計画である。

(3) 活動のネットワーク・支援

「落合町自然を観察する会」では、備中川とともに町内最大の河川である旭川などの河川水辺のビオトープ空間を街づくり（都市計画）に活かすべく「旭川水系自然再生型地域づくり」を提唱してきた。

そして、本調査業務においては、これまで協力関係にあった「真庭遺産研究会（代表 澤本晴視）」に連携を呼びかける形で実施してきた。

これからは、新市（真庭市）発足を機会に「落合町自然を観察する会」が発起人（団体）となり、関係機関団体や個人に呼びかけ「真庭環境まちづくり市民会議」を発足させ、「自然共生型“河畔の街づくり”」構想を具現化する活動を展開していくが、活動を展開させるあたり、岡山県が組織する「まちづくり推進機構」や全国レベルで都市と農村との共生・対流を進める活動を展開している「オーライ！ニッポン会議」らとの連携のもとに構想実現を目指す。